特定非営利活動法人近畿環境市民活動相互支援センター（エコネット近畿）

**会員入会申込書**

申込日　　　　　年　　　　月　　　　日

下記、必ずご記入ください。

|  |  |
| --- | --- |
| 会員種別 | □正会員 ／ □賛助会員　　←当てはまるものにチェックをつけて下さい |
| お名前 | ﾌﾘｶﾞﾅ |
|  |
| 連絡先住所 | 〒TEL: 　( 　　 ) FAX: 　( 　　 ) E-mail: @ |
| メーリングリスト「エコネット近畿　メールニュース」へ　【参加・不参加】 |
| 以下、さしつかえのない範囲でご記入ください。　**※団体会員での入会をご希望の場合は必ずご記載ください。** |
| 勤務先・所属団体など |  |
| HP　 | http:// HPへのリンク【可・不可】 |
| 環境について関心のある事 |  |
| 備考欄 | ご意見・ご要望がありましたらご記入ください。 |

※裏面規定の入会月の年会費をお振込み願います。

※振込先：　①銀行振込の場合　りそな銀行　南森町支店　普通口座　０１２９５８０

トクヒ）キンキカンキョウシミンカツドウソウゴシエンセンター

 　　②郵便振替の場合 口座番号　００９６０－９－１０９１１０
　　　　　　　　　　　　　　加入者名　NPO法人エコネット近畿
　　　　　　　　　　　　　　（他行から振込:ゆうちょ銀行　四一八支店/普通/７９２４３３１）

|  |
| --- |
| 申込書送付先・お問合せは　特定非営利活動法人近畿環境市民活動相互支援センター（エコネット近畿）〒530-0041　大阪市北区天神橋２丁目北1-14　サンプラザ南森町　401号室TEL:06-6881-1133　FAX:06-6949-8288　E-mail:jimukyoku@econetkinki.org |

会員の入会金及び年会費に関する規程

 第１条　目的

本規程は、近畿環境市民活動相互支援センター（略称「エコネット近畿」）の定款第３章第８条に

おいて、入会金及び会費に関し別に定めるとした規程に基づき、次の事項を定めるものである。

第２条　入会金及び会費

総会で定めた入会金及び会費を納入するものとする。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 会員種別 | 入会金 | 年会費 |
| 正会員　団体 | 無料 | 3,000円 |
| 正会員　個人 | 無料 | 3,000円 |
| 正会員　企業 | 無料 | 20,000円 |
| 賛助会員　団体 | 無料 | 2,000円 |
| 賛助会員　個人 | 無料 | 2,000円 |
| 賛助会員　企業 | 無料 | 10,000円以上を１口 |

第３条　入会時の会費

　　入会時の年会費は、入会時期に応じ、事業年度を基にした徴収期間の年会費とする。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 入会月 | 4月～9月 | 10月～翌3月 |
| 徴収月数 | 12ケ月 | 6ケ月 |
| 正会員　団体 | 3,000円 | 1,500円 |
| 正会員　個人 | 3,000円 | 1,500円 |
| 正会員　企業 | 20,000円 | 10,000円 |
| 賛助会員　団体 | 2,000円 | 1,000円 |
| 賛助会員　個人 | 2,000円 | 1,000円 |
| 賛助会員　企業 | 10,000円 | 5,000円 |

第４条　年会費徴収時期

　　年会費は、会員の入会時に徴収するものとし、次年度からは年度始めに徴収するものとする。

附則

1. この規程は平成28年（2016）5月22日より実施する。

　　　　　　　　　　　以上